

草加市告示第408号

一般競争入札（事後審査型）公告

一般競争入札（事後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和元年（2019年）8月21日

草加市長 浅井 昌志

1 入札対象案件

- (1) 委託名 新田駅東口地区物件調査積算等業務委託（その6）
- (2) 履行場所 草加市金明町地内
- (3) 履行期間 契約締結日から令和2年（2020年）2月28日まで
- (4) 委託概要 物件調査（損失補償台帳作成ほか）
- (5) 入札方法 埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）を利用する。
- (6) 仕様書等 電子入札システムへログインし、ダウンロードすること。

2 入札に参加する者に必要な要件

現在有効な草加市入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）（以下「名簿」という。）に登録されている者で、公告日の前日において次の要件全てを満たしていること。

等 業 務 登 録	業務分類	「補償コンサルタント」
	参加形態	単体
所 録 名 簿 登 業	権限を有する事業所の種別と所在地	本店（草加市）
契 約 実 績 等	発注者	国、独立行政法人又は地方公共団体（公社、組合等を含む。）
	契約概要	物件調査
	契約時期	平成21年4月以降（履行済みであること。）
	契約件数	1件以上
配 置 す る 技 術 者	「現場責任者」及び「技術管理者」は、物件調査業務に関し7年以上の実務経験を有する者、若しくは補償業務管理士（社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規定第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録されている者）で物件部門に登録されている有資格者を配置できること。 ※「現場責任者」及び「技術管理者」は、これを兼ねることができる。	
そ の 他	入札公告日から落札決定の日までの期間において、入札に参加する他の入札参加者との間に資本関係又は人的関係がない者であること。（※ 同一入札への参加を制限する基準参照）	
	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
	公告の日から入札日までの期間に草加市の指名停止等の措置を受けていない者	

	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。
--	--

※ 入札参加資格について不明な点は、必ず問い合わせること。

※ 「元請としての契約実績等」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

3 入札日程と提出書類（電子入札システムを利用するものは稼働時間内に限る。）

入札参加意思の確認等について	
入札参加	入札参加を希望する者は、次により申し込むこと。
提出期限	令和元年（2019年）9月9日（月） 午後1時00分まで
提出書類等	競争参加資格確認申請書（電子入札システム）に次の書式を添付すること。 ・入札参加申込書（Word）
提出方法等	電子入札システム
入札参加確認	入札参加申込書の送信後に、電子入札システムから発行される「競争参加確認申請書受付票」を確認した者は、入札参加が可能となる。
仕様書・設計図書等に対する質問について	
提出期限	令和元年（2019年）9月6日（金） 午前11時00分まで
提出方法等	電子入札システム（提出する場合は、契約課担当へ電話連絡すること。）
回答方法	電子入札システム上で回答する。
入札執行について	
入札書提出期間	令和元年（2019年）9月9日（月） 午後1時01分から 令和元年（2019年）9月11日（水） 午前9時05分まで
提出書類等	入札書（電子入札システム）に次の書式を添付すること。 ・積算内訳書（Excel）
開札日	令和元年（2019年）9月11日（水） 午前9時10分
提出方法等	電子入札システム
入札資格審査資料の提出について（落札候補者のみ。）	
提出期限	令和元年（2019年）9月12日（木） 午後4時00分
提出書類	・ 契約実績を証明する契約書等の写し（草加市発注案件の場合は不要） ・ 技術者届（Word）（資格を証明する書類（写し可）及び雇用関係を証明する書類（健康保険、雇用保険関連等で写し可）を提示すること。）
提出場所	草加市契約課
提出方法	①持参、②電子ファイル（PDF）を電子メール（keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp）、から方法を選択して提出すること。

- (1) 添付書類の様式は、特別な指示がある場合を除き、電子入札システムの添付書類を優先し、添付のない場合は草加市ホームページに添付されている様式を利用すること。
- (2) 入札日程は変更することがあり、その場合は電子入札システムにより通知する。
- (3) 1 回目の入札の最低価格が、予定価格を下回らない場合は、2 回目の入札を行う。
スケジュールは電子入札システムにより通知する。

4 入札保証金 免除

5 最低制限価格 最低制限価格を設定する。（最低制限価格を下回る価格にて入札が行われた場合は、当該入札をした者を失格とする。）

6 現場説明会 開催しない

7 落札者の決定方法等

- (1) 開札後、予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札候補者とする。落札候補者が決定した場合、入札参加資格の審査を行うため落札者の決定は保留とする。ただし、調査基準価格（最低制限価格）を設定した案件においては、最低価格入札者であっても落札候補者とならない場合がある。
- (2) 最低価格を入札した者が2者以上いる場合は、電子くじを実施し、落札候補者を決定する。この場合、当該入札参加者はくじを辞退することはできない。
- (3) 落札候補者となった入札参加者には、発注者から電話又は電子メール等により連絡する。
- (4) 入札参加資格審査は、落札候補者から提出された資料を受けた日の翌日から起算して原則2日（閉庁日を除く。）以内に行う。ただし、入札参加資格について疑義が生じた場合はこの限りでない。
- (5) 落札候補者の審査の結果、入札参加資格を満たしていないと認めた場合、その者を失格とし、当該落札候補者の予定価格以下で次に低い価格を入札した者について審査を行う。予定価格以下で入札価格が低い順に、入札参加資格があると認められる落札候補者が決定するまで審査を続けるものとする。
- (6) 審査の結果、入札参加資格を満たさず落札候補者を落札者として決定し、電子入札システム（落札者決定通知書）により通知する。
- (7) 落札候補者以外の入札参加者については、入札参加資格の審査は行わない。
- (8) 入札結果の公表は、電子入札システム及び契約課情報コーナーで行う。
- (9) 落札者は、原則契約課電子メールで送られてくる契約書類等により契約書を作成し、契約課へ持参すること。

8 契約保証金 契約金額が500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上を要する。

9 支払条件 前払金 無し 部分払 無し

10 入札に関する注意事項

(1) 入札書に記載する金額

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない額を入札書に記載すること。

(2) 契約条項等は契約課情報コーナー及び草加市ホームページにおいて閲覧すること。

(3) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

- (4) 入札参加申込書提出後、入札書の提出を辞退する場合は、入札書提出期間内に電子入札システムを利用して辞退届を提出すること。
- (5) 一度提出した入札書の撤回、訂正等はできない。
- (6) 落札候補者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。
- (7) 1度目の入札者が2者未満であるときは、入札を中止とする。

11 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争参加資格確認申請書を提出しない者がした入札
- (2) 落札候補者が必要資料を提出しないとき、又は審査に必要な発注者の指示に従わないときは、当該落札候補者がした入札
- (3) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (4) 電報、電話及びファクシミリ等電子入札システムによらない入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (6) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者がした入札
- (7) 2通以上の入札書を提出した者がした入札
- (8) 虚偽の競争参加資格確認申請書又は確認資料を提出した者がした入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した者がした入札

12 入札執行・仕様内容・設計図書等に関する問合せ

草加市総務部契約課 設計・調査・測量担当

Tel : 0 4 8 - 9 2 2 - 1 1 2 9 (Direct) FAX : 0 4 8 - 9 2 2 - 3 0 9 1

E-mail : keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp

13 アクセス障害や操作方法等の電子入札システムに関する問合せ

ヘルプデスク E-mail : a2720-06@pref.saitama.lg.jp

Tel : 0 4 8 - 8 3 0 - 2 2 6 3 月～金(平日) : 午前8時30分～午後5時15分